

住まいの耐震化の当初の費用負担を軽減します

～ 補助金の代理受領制度を導入しました ～

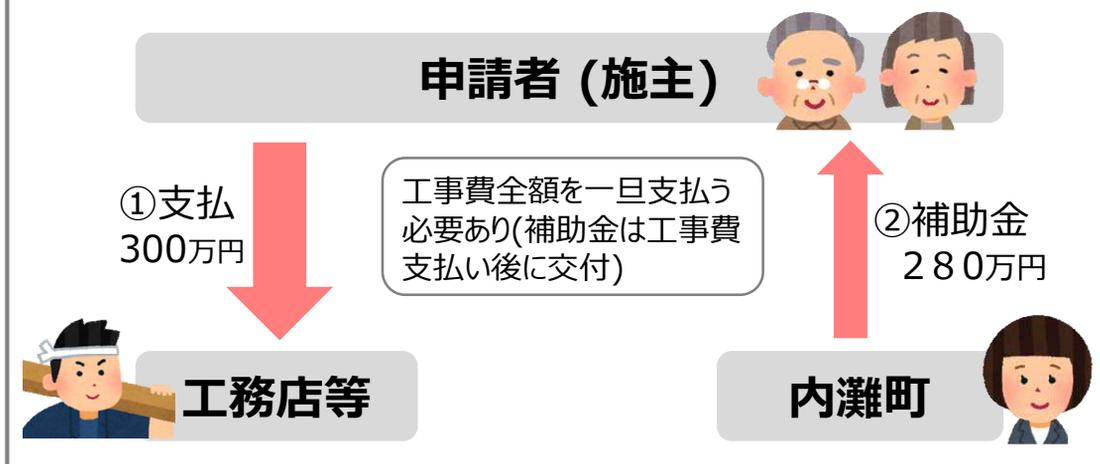
代理受領制度とは ※耐震改修工事のみ対象

住まいの耐震化に関する補助金の交付に関して、申請者(施主)が改修工事費から補助金を差し引いた額を用意すればよい制度です。

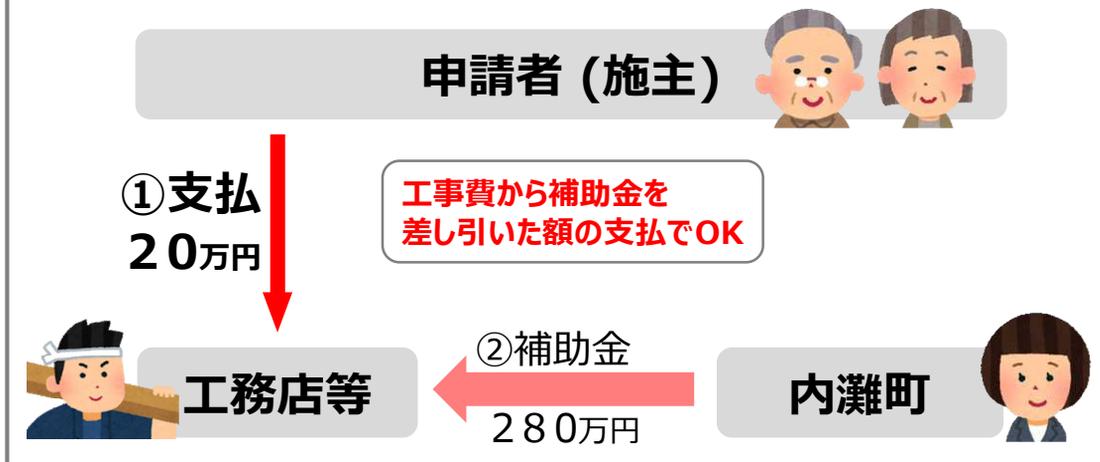
申請者(施主)が、改修工事を実施した工務店等に、補助金を代理で受け取ることを委任することにより、当初の費用負担を軽減することができます。

(例) 耐震改修工事費300万円、補助金280万円の場合

<従来の制度>



<代理受領制度>



※工務店等と相談の上、どちらの制度をご利用になるかお選びください。

問い合わせ

内灘町役場 復興まちづくり推進課

TEL : 076-286-6753 FAX:076-286-6709